
◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 次に、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。4項目について質問します。

まず初めに、町立病院の方向性についてです。

（1）、改築基本構想のあり方についての苫小牧保健センターからのアドバイスによる検証内容と結果について。

（2）、地域完結型、かかりつけ医、無床診療所に至った苫小牧保健センターとしての要旨と合意についてです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院の方向性についてのご質問であります。

1項目めの改築基本構想のあり方について、検証内容と結果及び2項目めの地域完結型、かかりつけ医、無床診療所に至った要旨と合意については、関連がありますので、一括してお答えいたします。平成28年5月、老朽化著しい現病院の早期改築を行う必要があることから、白老町立国民健康保険病院改築基本構想を策定したところでありますが、本年2月以降一般財団法人苫小牧保健センターとの覚書に基づく協議及び意見交換において、将来にわたり永続的に地域医療を確保するための新たな病院像についてどうあるべきかとの観点により、本町の基本構想のあり方について専門的な知見をいただき検証してまいりました。

その中で現在国が抱える少子高齢化を背景とした社会保障給付費の抑制対策として打ち出される地域包括ケアシステムの構築や医療機能分化、強化、連携の推進、診療報酬体制の見直しなど国の医療改革の本格的な取り組みが加速化する現状や苫小牧市と登別市に挟まれた本町の日常生活圏域のかかわりとしての医療提供体制と患者の動向実態を踏まえ、これからの地域医療のあるべき姿と健康寿命延伸の取り組みの重要性について、本町と保健センターとは共通認識に立つものであります。

このたび私が町立病院の方向性を政策判断した経緯としては、このような現状分析を踏まえると、当初の基本構想に基づく病院運営を行うことは将来に向けて安定した経営が困難であると認識したものであります。そして、今でも町内医療機関を初め苫小牧市及び室蘭市医師会の協力体制により東及び西胆振医療圏域においては町民への医療提供が円滑に行われている現状を踏まえ、これらの医療連携をさらに強化することによって地域で支える地域完結型の医療が可能であるとの考えのもと、今回の改築を契機に将来を見据えた病院骨格のあり方として、町民のためのかかりつけ医機能を有し、病床を保有しない無床診療所とすべきであるとの政策判断に至ったものであります。

なお、今回の政策判断は、白老町の重要な医療政策という位置づけのもと、保健センターへもあらかじめお示しした上で、さきの議会全員協議会の場において発表したものであります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 町立病院の方向性については、特別委員会で審議していますので、その点を考慮に入れて質問していきます。

町長が町立病院の無床診療所化に向けての政策判断したことについて、多くの町民の方々が疑問を感じています。これまで3回の特別委員会での傍聴がそのことを物語っております。苫小牧保健センターとの協議の経過についてでありますけれども、ただいまの答弁では言葉でこういうことをやるよというだけであって、結論に至った経緯が理解できませんので、そこでお聞きします。覚書を締結したのは実際にこの前の資料から見れば3月6日になっていますから、3月6日の懇談を皮切りに10月31日までの間に延べ15回にわたり協議、意見交換を行ってきていますけれども、11月以降もあると思いますけれども、その出席者と協議内容等々についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ただいまのご質問でございます。

3月6日を皮切りにということでした。3月6日、それと3月28日につきましては28年度ということで、私がこちらの役職につく前になってございます。こちらにつきましては、病院事務長、次長を含めまして出席をさせていただいています。3月28日には、私が内示を受けた直後ということで、自己紹介も兼ねて参加をさせていただいております。4月12日以降事務協議を行い始めたということでございます。これが10月31日まで計13回ということで、こちらにつきましては私と、あと野宮病院事務長が全13回出席をしてございます。その要所、要所の中で副町長もご同席いただく場面があるということでございます。

内容につきましては、個別のこういう内容でということではなくて、今回町長の政策判断をするに至った経緯、先ほどの町長のご答弁にもあったように町の政策判断をしていくという流れの中で、まずは昨年5月に策定をした基本構想のあり方について検証をさせていただきました。これから地域医療に求められる姿、それと今ご答弁ありましたとおりの国の状況、医療、介護の動向ですとか、それから見えてくるこれからの予測だとかというところを町と保健センターそれぞれお話し合いをしながらというようなことで計13回やってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 後の委員会でも出ると思いますけれども、会議録の提出をぜひお願いしたいと思います。

そこで、町長は沖理事長と幾度となく懇談させていただいていると、こう議会で答弁していただけますけれども、この13回の事務協議には出ていないようですけれども、これ以外に沖理事長との協議、政策判断するまでの間に何回懇談していますか。

[何事か呼ぶ者あり]

○13番（前田博之君） 期間はいい。何回やったかと。理事長と何回話したかという、この件で。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時09分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 実際町長が沖先生とお会いしたということの懇談ということでございます。そういう場面の中で私ども事務方も一緒にご同席をさせていただくという機会もございました。同席をさせていただいていたという部分では、2回ほどあったかということで記憶してございます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これは、町長が私たちに伺いますか、事務方と打ち合わせをして、会うということについての、そういう会い方と町長が苫小牧に別の要件で行ったときに沖理事長と伺いますか、その病院に行って会ってみるということもありますから、回数的にどこで、副議長のほうで聞きたい部分がどういう場面の沖理事長と会っている場面なのか、そのところで判断しなければ、町長がある意味行ったときに会っている回数を私たちが把握しているというふうなことにもならない場合もありますから、その辺のところをちょっと申しわけないのですけれども、教えていただけますか。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今事務方からも去年の5月の基本構想策定の中で検証したと言っていますよね。今回11月6日に政策判断しましたよね。政策判断するに至るまではトップ会談はやっていると思います、自分が判断しますから。そういう部分の経緯の中で政策判断するまでの間にトップの方といろいろな話をしていると思うのだけれども、それはどうですかということです。だから、他意はなくて、町としてやっぱりお願いに行くわけでしょう。その中で、会議録は出さないと言っているのだから、後で請求またしますけれども、何回ぐらい会って話が煮詰まったのですかということです、事務方ばかりに任せないで。なければなくていいです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 会議というか、会う中身は別として、ちょっと正式には私も記憶していませんけれども、2カ月に1回ぐらいのペースでは少なくとも会っていると。その中では、苫小牧の医師会の会長でもありますので、それは新しい病院に限らず、ご挨拶という点も含めてということですよ。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほど答弁で医療政策の位置づけは保健センターへもあらかじめお示しした上で、こう言っています。そうすると、11月6日の病床数をゼロとした経営形態及び病院骨格の政策判断が示されましたけれども、このことは苫小牧保健センターの沖理事長も承知をした上での公表ですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 11月6日の政策判断までの事務協議の中で、今回の町の政策判断、11月6日にお示しした資料も含めましてあらかじめ保健センターさんのほうには町の考え方をお示ししております。当然これは、町と苫小牧保健センターという組織との協議でございます。という中では、沖理事長も当然そここのところをご承知いただいているという認識を持ってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 次に、病床数についてでありますけれども、このことについては6月、9月の議会で皆さん再三質問しています、私を初め。それで、この答弁を聞くと町と保健センターの間において地域医療をどうしていくかという意味合いであり、センターからの提案があったところを具現化するだかということでもなく、これはまちのことだよ、うちの基本構想は43床程度ということで話しているというふうに答弁しているのです。そして、特別委員会でも43床をもとにしながら話し合いを進めてきたと、こう答弁しているのです。そうしますと、病床数43床はいつどのような形で頓挫したのですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） ことしの6月、9月と病院の保健センターとの協議というところでご質問を多々いただいたところでございます。そういうところで、まず基本構想をベースに協議をしているというところでお話をさせていただいていました。このところは、まずは町の姿勢としてはやはり基本構想がどうあるべきかというところも保健センターさんにいろいろ知見をいただきながらというところでやってございました。その43床が頓挫したタイミングがどうなのかというところのご質問でございますが、まず病床のとり方をどうすべきかというところは、最終的には10月の段階で町長のご決断があった中で、町としてそういう方向性に至ったということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、議会で基本構想33床程度を前向きに話したけれども、そうするとこの病床数43床をゼロとしたのは白老町からということですね。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病床数につきましては、これまでも答弁させていただきましたけれども、いろんなシミュレーションをもってやっております。当初といいますか、私たちがこれまでもお話ししていたように、43床というのは基本構想の中で出したわけですから、それをもとにしながら話をしてきました。その中でこれまでも議会の中であったように、19床というふうなこともありました。それから、30床というふうなことも考えました。それから、ゼロという場合はではどうだと、そういうふうなことも含めてこれまで進めてきて、最終的に判断としては今言ったように10月の末に政策判断をするに当たりまして町長のほうで押さえて、皆さんのほうに政策判断としてお示しをしました。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、6月、9月議会とか、特別委員会でもあったと思いますけれども、保健センターから19床の有床診療所の提案があったと何遍も答弁しているのです。そこで、実際に同センターから提案のあった時期とその内容はどのような形で提案されましたか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まずは、19床の提案があったということにつきましては、さきの5月末でしたでしょうか、議会の全員懇談会の場でお話をさせていただいているところでございます。新聞報道が先行した中で19床の提案があったということの報道がございました。そこにつきましては5月でしたでしょうか、5月の段階での提案があったというようなことで押さえております。

○議長（山本浩平君） 内容ということも聞いていました。

伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 内容につきましては、先ほど副町長のご答弁にもありましたとおり、さまざまな病床数のシミュレーションがある中の一つとして19床というような保健センターの提案があった、それがまず、病床数のあくまでも一つのご提案であったというようなことで認識してございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私が聞いているのは、43床はだめだったでしょう。だから、苫小牧保健センターでこういうことだから19床がいいのですよと来ているはずなのです。その内容を聞いているのです、うちの思惑ではなくて。センターがちゃんと文書があるか、あるいは皆さんが協議してそのものをつくって町長に多分言っているはずです。だから、保健センターの側が19床を提案しているのだから、こういうことが白老町さんの地域の医療として最もいいですと提案されているはずなのです。その内容を聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） センターから提案された大きな柱、理由としては、やはり財政的な押さえがセンターのほうから出された部分は大きいです。それと、今後やはり患者数の減少というふうなことがある中で、どういうふうにはほかの病院も含めて患者の確保をしていくかというふうなところで、それで地域的にその関係、位置づけといいますか、それぞれの役割分担をしていったときに、本町が43床を持つよりはもっと患者数を少なく確保する、そういうふうな観点で役割分担を果たすことから、これまでも町長の説明にもありますように、地域型の病院づくりを進めていく観点からいけば、19床というふうなところは1つ考えられるというふうなことであります。ただ、その押さえは、19床が果たしていいのかどうかというふうなことの精査は5月の段階を結論づけた、19床だというふうなことではなくて、そういうことも考えてシミュレーションをしていきたいと思いますというふうなことでのあくまでも提案でございますので、必ず19床でいきたいと思いますというふうなことではないということは1つ押さえておいてほし

いと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） どうも厳しい答弁、厳しいというか、理解できない答弁です。では、端的に私聞いていますから、端的に教えてください。そうすると、今の答弁踏まえると、19床は実を結ぶことになりませんでしたよね。再三双方の協議だと言いますが、これはやっぱり交渉事ですから、ではこの19床について苫小牧保健センターから提案があったのだけでも、そういう状況で取り下げたのか、あるいは白老町が財政云々と言っていますけれども、19床がだめだからと難色を示したのか、どちらですか、それなら。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 何度もお答えしているように、今回無床にしたということについては町としての判断としてさせていただいております。ですから、19床がよくて、43床がよくて、そういうふうなことだけではなくて、さまざまなシミュレーションを行ってきている中で、では本町としては無床であってもこれからの地域医療はつくれる、守れるというふうなことでの判断だというふうに考えてほしいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それなら、今19床かな、何か5月ごろだと言っていましたよね。その辺が微妙な線なのだけでも、そうすると私9月の議会の会議録、6月も読んでいますけれども、精読してきたのです。今思うと、何回も病床数43床、19床についての答弁が非常に消極的で、後退した感のある答弁に終始していたように私は思うのです。今の答弁聞いてもそうです。はっきりしていないのです、時系列的に。そこで、ずばりお聞きしますけれども、無床診療所については9月議会前の早い段階でもう決まっていたのではないですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それは、決してその時点ではありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大事なことです。後ほど会議録を見ればその経緯についてわかると思いますし、私もそれなりに調査をしていきたいと思っています。

それでは次に、ちょっと変えますけれども、この議論をしても延々となりますので、特別委員会もやっています中で、その中でもまたやりますけれども、今の答弁もいただいたのだけでも、本町と保健センターとは共通認識に立つものでありますよという言い方もしています。そうすると、この無床診療所については再三今答弁してありますけれども、苫小牧保健センターからの専門的知見によるアドバイスの上に立った町長みずからの政策判断として捉えていいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） アドバイスもいただきながら、総合的に判断したということです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 総合的な判断ですね。そうすると、町長が政治判断した無床診療所については、沖理事長と合意していない、あるいは合意に達していないということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

もし質問の内容がわからなければ、また暫時休憩しますから、逆に聞いてください、前田議員のほうに。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時28分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今言った内容でありましたら、沖理事長のほうもこの政策判断についての押さえは合意というふうなことで捉えられると思うのです。ただし、病床数だけのことでなくて、まだまだ協議しなくてはならない項目内容についてはありますから、その部分について全てにわたって協議が成立、全てが成立しているという解釈ではなくて、この病床のところとこの間出した政策判断のところは理事長も押さえはしているというふうに判断しています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） なぜ合意したかという、交渉事ですから、この内容非常に大事なのです。向こうもこれでいくよということで、町長の政策判断でこうしたらどうかというのは、今副町長の答弁大事なところなのです。なぜ私はそれを聞いたかという、今後のこれからの基本計画とか改定をする上で大事になってくるのだけれども、なぜ合意について聞いたかという私はあくまでも専門的知見やアドバイスの範疇に押さえていたのかと思っているのです。ですから、合意かと聞いたのです。今答弁聞くと、完全に合意でもないですよ、まだ。合意と言えるのかどうか。もう一回聞きますと、ではもし苫小牧保健センターから町長が経営形態及び病院の骨格について政治判断したことについて合意を得たということに理解すると、保健センターのほうからその政策、方向性、無床診療所についての縛り、あるいはもう拘束されているのかどうかということを知ったのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ですから、今私が答弁させてもらったように、まだまだ協議事項についてはあります。ですから、そのところが全てこれによって縛りというふうなことでの押さえは、やはり本町が主体的にイニシアチブをとって進めていかななくてはならないわけですから、あくまでもそのところに、今副議長が言う合意は沖理事長のほうもその部分では押さえておりますけれども、全部の範疇での縛りがではそこでセンターが主体になってといいますか、主導して作り出していくかというふうなことではないということは押さえてほしいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、私も今後の議論をする上で縛りあるいは拘束がないという部分で議論していきたいと思います。

そこで、病院も含めてですけれども、どんなによい政策と思っても町民がついてきてくれなければなかなか厳しいし、実現不可能です。なる可能性も高いのです。そこで、無床診療所がありきの拙速を避けて、全住民の意見や声を聞きつつ、かつ反映させることはもとより、議会や特別委員会の提案や意見も十分尊重して、地域医療体制の崩壊を招かないように、特に町民の目線で満足度の高い本町の医療提供体制の構築を改めて考えられたらよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田副議長がおっしゃっているのは、私の医療政策がだめだという前提で今発言しているのですよね。私は、この医療政策はいいと思って提案していますので、これは町民のためだという提案でありますので、その政策判断を変えるということはありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私はだめだと言っていない。町長の決めた政策を私は私なりに思っている政策の方向の中で議論しようと思っていますから、今言ったような提案の形もしていますので、だめと言っていないから。ただ、町長の政策に対してはこういうことだという批判なり意見は言っているということです。それは、議論の場ですから、断定的にそういうことをやると議論進まなくなります。だから、私はこの議論の中で、では私自身も白老町の医療体制がどうあるべきかということを考えて町長と政策論争していますから、そういうことです。

病院終わります、これで。

○議長（山本浩平君） 前田議員、今の質問はどんなにいい政策でも町民がついてこなければ意味もないと。そして、全住民の意見も聞くべきだと。特別委員会の意見も聞くべきだと。そして、すばらしい医療のあり方について改めるべきではないかという質問でしたから、ですから町長はそのように自分の考え方は変えるつもりはありませんと、そういう答弁ですので、そのようにご理解いただいて、質問して終わってください。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私あえて言っているのは、町長は今回の政策出しましたけれども、前回も言っていますけれども、いろいろ見ていくと国初め、これ道の医療政策もあるのですが、読んでいくと北海道地域医療構想とほぼ似通った内容になっているのです、今回出している部分は。ですから、私はさっき言ったように白老町の町民の目線にあって、みずから白老町の医療がどうあるべきかということをもう少し考えてはどうですかということを行っているのです。そうでしょう、今議長も言ったけれども。私断定して言ったわけではないです。町長に示唆をして、私は住民の代表として、町民の目線で満足度の高い白老町の医療提供体制の構築を改めて考えてくれませんかと言っているのです。ないならいいです。どうですか。私そう言っているのです。それに対する度量はないですか、町長。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほど副町長もお話ししたとおり、今まだコンクリートされてこのままこの形でいきますというのは、基本構想も改訂版も出していないし、計画の素案も出していない段階で、もっと考えるという、考える意思は大変ありますし、町民の声を聞く意思も持っているつもりでありますので、それは今後続けていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 町長、町長の答弁の前に副町長言ったでしょう。だから本来町長から言えば話が通じたかもわからないけれども、副町長がそういうような若干の前向きと縛りはないよと、これからも町民の意見を聞き、議会の議論も十分に聞いて政策を考えていきますと言っているから、私は最後の結論の言い方をしたのです。それを町長ぱかっとやったら身もふたもなくなります。それでやるならやっていますよ、どうぞ。そういうことです。

では、次に移ります。次、白老町の救急、警防体制についてです。

- (1)、火災、救急、警防の出動状況と課題について。
- (2)、救急件数、搬送人員の状況について。
- (3)、町立病院に受け入れ要請を行った救急件数とその実態について。
- (4)、救急医療体系（大人の救急患者、子供の救急患者）について。
- (5)、救急搬送、受け入れ態勢の現状と課題について。
- (6)、救急自動車、救急隊員、通信指令の救急搬送体制の実態と課題についてです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町の救急、警防体制についてのご質問であります。

1項目めの火災、救助、警防の出動状況と課題についてであります。平成28年の出動状況につきましては、火災出動11件、救助出動11件、警防業務出動58件となっております。乗りかえ運用しているため、重複事案の際に休日や夜間でも休みの職員を招集して体制を確保しなければならないことが課題となっております。

2項目めの救急件数、搬送人員の状況についてであります。28年の救急出動につきましては、

出動件数は980件、搬送人員は892人となっております。搬送先については、町内279人、31.2%、町外613人、68.8%となっております。

3項目めの町立病院に受け入れ要請を行った救急件数とその実態についてであります。28年の町立病院に受け入れ要請をした件数は309件で、そのうち204件の受け入れとなっており、105件は専門外や処置困難等の理由により他の医療機関に搬送しております。

4項目めの救急医療体系（大人の救急患者、子供の救急患者）についてであります。救急隊が搬送する病院については、救急病院等を定める省令によって規定された救急告示病院とされておりますが、疾病や負傷が軽易なものや直ちに応急的な処置が必要な場合はその他の病院、診療所とされております。特に子供の場合で特定分野の小児医療は、医療圏域によって重点化選定病院が指定されております。

5項目めの救急搬送、受け入れ態勢の現状と課題についてであります。転院搬送を除く出動については、現場到着後傷病者の症状から救急隊長または救急救命士が受け入れ病院を選定し、受け入れ要請を携帯電話で行っております。救急隊からの受け入れ要請時にスムーズにいかない場合があることが課題となっております。

6項目めの救急自動車、救急隊員、通信指令の救急搬送体制の実態と課題についてであります。国が示す消防力の整備指針では、10万人以下の市町村で2万人に1台の救急車を配置しなければならないとされておりますが、現在当町は稼働車2台と非常用として1台配置しております。台数は基準数を満たしておりますが、今後救急車の走行距離数により更新時期も短縮しなければならないと考えております。救急隊員につきましては、救急車1台に3名乗車となっております。現在当町の救急隊員有資格者は46名であり、無資格者については順次資格を取得する予定であります。通信指令体制につきましては、現在2名で対応しており、救急通報受信時の症状に応じて応急手当指導員の資格を持った職員が救急車到着までの間救命処置や応急手当などの口頭指導を実施しております。その中で一番の課題は、年間900件を超える出動に対して次の重複出動に対応するため、休日や夜間でも休みの職員を呼び上げていることでもあります。今後当務人員で最低限の重複出動に対応できる体制を構築する必要があると考えておりますので、この体制強化に向けて計画的に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 消防職員は、救急搬送や病院等への受け入れ要請などで非常に厳しい状況に置かれているものと察するところです。救急搬送において受け入れ医療機関の選定が困難である事案が社会問題化していますが、本町の救急現場での実態はどのような状況にありますか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 先ほど町長のほうからのご答弁がありましており、基本的には現場の救急隊員の判断においてその症状に合わせて医療機関を選定しております。その中で連携体制がうまくいかないというご答弁がございましたが、電話で救急の受け入れ要請をしている関係上、直接ドクターとお話をできる病院についてはスムーズに態勢とれるのですけれども、

一旦受け付けなり、それから看護師なりというのを介しますとそこで電話が保留されてしましまして、長時間そのままの状態にされてしまうであるとか、そういうケースがございまして、28年のケースでは30分ほどそれで現場で時間を要したというケースがございまして、結果的にはその医療機関で受け入れしていただけてなくて苫小牧の病院のほうに搬送したということで、最終的には1時間程度かかってしまったということで、傷病者の方には大変ご迷惑をかけた結果であると考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今受け入れ時間というのか、あるいは到達してからの時間ですけれども、これは平均的だと思いますけれども、町内と町外に分けたらどれくらいの時間を要しているかわかりますか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 本署管轄であるか、出張所管轄であるかということで違いはありますけれども、最終的には病院までの搬送時間で国の28年の平均が39.4分、これが国の平均的な病院到着までの時間なのですけれども、これを超える時間経過しているというのが本署から室蘭方面に搬送している2カ所の病院が40分と41分ということで、それ以外につきましては全て国の平均内にはおさまっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ある程度の時間の中でやっているということですがけれども、これは町長がこの前の病院の特別委員会で言っているのですけれども、町立病院が救急告示病院でなくなっても救急業務がデジタル化したので、救急体制は今まで以上にスピードアップするので余り支障がない、救急病院でなくなっても支障がないという意味だと思いますけれども、余り支障はない旨の答弁をしていますけれども、これはデジタル化でどういうふうになら変わった、どれだけスピードアップになったのですか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） デジタル化したのは、無線がデジタル化したということでございまして、直接的にそれが救急搬送時間の短縮に影響しているかといえばそういうことでもございません。ただ、本部とのやりとりの間で、例えば現場で病院連絡が無理な場合、あるいは本部通信指令室からしなければならぬという場合であれば、無線の通りがよくなったというのは一つの短縮にもつながるのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に移ります。それで、町立病院の救急搬送受け入れ要請、今答弁ありましたけれども、28年は309件、それで受け入れが204件ですよね。そこで、町立病院が仮に、仮にというか、万が一だね、私も先ほどの同僚議員でないですけれども、無床診療所を前提にして質問しているわけではありませんから、町立病院が救急指定から外れることになると、町

立病院で受け入れしていた204件は他の救急指定病院等に搬送されると思うのです。そうするとこの204件がふえるということになれば、町民や救急業務にどのような影響を与えますか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 今副議長が申されたとおり、町立病院は、28年では204件の搬送となっております。次いで数字挙げますと苫小牧の王子病院で201件、苫小牧市立病院で154件となっておりますが、実はこの次に町内の民間の病院、診療所、生田さんと、それから藤田さんなのですけれども、この2件を合わせると75件ということで、4番目に多い受け入れ件数ということでご協力をいただいているところでございます。先ほど町長のご答弁にもありましたとおり、あくまでも搬送病院につきましては救急病院等を定める省令によりまして救急告示病院ということになっておりますが、症状の軽いもの、あるいは直ちに処置が必要なものにつきましてはその他の病院、診療所ということになっておりますので、町立病院が救急告示をしなかったということであっても、町立病院の開業時間中であっては救急を受け入れてもらえる体制というのは組んでいただけるものと考えておりますし、また今前段でお話ししたとおり町内の民間の医療機関でも相当数28年度も受け入れさせていただいております。ですから、これについても今後そういう町立病院が救急告示をしないとなった場合には、町と、それから医師会等と協議をして、救急、それから急患の受け入れ体制、これについてしっかりと町としてお話をしていくべきではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今答弁ありました。そうすると、救急搬送207件のうち、日中と夜間に分けた件数は押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 204件なのですけれども、204件のうち夜間、それから休日の受け入れ件数が124件、60.8%、これが休日あるいは夜間の受け入れとなっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、特別委員会でも町長言っているのですけれども、無床診療所になっても平日の日中においては適切な救急処置や診断を敏速に行っていくと、こうしていません。そうすると、今の消防長の答弁も踏まえると平日の日中において救急搬送による救急医療は受け入れるということによろしいですか。新しく、仮にだよ、万が一無床診療所になったときに。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今の議員ご承知のとおり、平日の救急は受けるということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そのことは、今答弁あった救急医療は町長の政策医療となるのか。政策医療になれば経費は負担しなければいけないし、あるいは指定管理者の医療機能の一部として独立採算制の中に入っているのか、どちらですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、平日の診療時間中の受け入れということのございます。外来診療の時間帯に合わせての受け入れということになっておりますので、この部分については通常の診察行為の中のものという捉えで考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうするとですね、病床数ゼロの診療所のために入院は不可能ですよ。それで、救急搬送はされて、専門用語はよくわからないのだけれども、搬送された後に救急車が帰った後、こういうことあると思います。しかし、その後降りてからやっていますけれども、応急手当てによって入院を要するとなった場合は、その患者はどうしたらいいのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 処置後確かにこれは入院を要するような場合は、うちのほうで救急搬送を依頼する形になると思います。ですから、相手先の例えば苫小牧市の市立だとか王子だとか、そちらの病院との連携をとって救急搬送を依頼するという形になると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、転院搬送を行う、消防、救急車が行うということですね。それは、どういう形の中でそういう処理をされることになりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） そちらにつきましては、やっぱり救急車を使って搬送する形になると考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いろいろと細かいことあると思いますけれども、そういう流れだということだけまず押さえておきます。

そうすると、次に救急搬送ではなくて直接救急で町立病院に来院した患者についてです。ここ数年救急患者として町立病院に直接来院した件数は何件になっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院はちょっと年度の数字なのですがけれども、それでご答弁します。

28年につきましては、840件のうち直接来院されたのが642件と。平日の時間外が197件、祝日、休日が455件と捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ840件のうち642件、非常に大きい数字になっています。これがもし本当に無床診療所になって救急がなくなる、医者が少なくなったら非常に町民にとって大きな問題になると思います。それで、このうち即入院となった件数は把握していますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 具体的に数字を示せというのは難しいのですが、ちょっと私の調査しているところでは即日、平日例えば夜間来られて入院するというケースはまれなので、やはり中には確かに急な腹痛だとか、あとは高熱が出ている場合等は入院させる経緯もございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 日中はどうか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 休日だとか祝日、そちらについても同じように、夜間と同様に本当に即日すぐ入院させるという経緯は少ないのですが、調べているところではやはり1割程度ぐらいは入院している可能性はございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そうすると、今答弁ありましたけれども、救急で直接来院しましたよね。それで、患者となって、その日に他の病院での診療を余儀なくされた場合の移動手段はどうなりますか、入院できなくなるから。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） そちらにつきましても休日だとか祝日、夜間等々のできない場合は、先ほど答弁させていただきましたけれども、やはり救急搬送という形の捉え方になると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 消防が非常に大変になると思います。後でまた質問しますが、そこで今までの経過の中で、胆振医療圏の救急体制、これをある程度調べてきましたけれども、その部分は若干わかったつもりで質問しますが、町立病院が万が一無床診療所になった場合、休日等の日中の初期救急の受け入れが今の答弁だったら厳しいですよ。そういう場合は、どういうふうな形になっていくのですか。先ほど言ったように全て消防に行かなければいけないのか、本人は多少の部分はどうすればいいのか、その辺どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） やはり自分で歩いて、あるいは車で行けない場合であれば、これは救急要請ということになるとと思いますので、消防の救急車で医療機関に搬送するということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、休日等の日中は町立病院で多分もう受けないと思いますから、多少ある場合は、見たら苦小牧なんかやっていますけれども、休日の日中の、夜間病院と指定されていますよね。そういうところに行かざるを得ないのか、今度白老町もそういう月に何回か、何かわからないけれども、そういう当番制の病院にもなるのかどうか、その辺いかがですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 基本的には、苦小牧市のほうに夜間・休日急病センターという1市4町の患者さんが行っている、そういう施設がございます。そちらのほうの活用にもなるとは思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今ほどの答弁を得た中でお聞きします。町長は先ほど言いましたけれども、救急告示病院を受けないことになるための対応策として、消防における勤務体制の増強を図り、さらなる救急搬送体制の強化に努めるとしています。このことは、町立病院が救急を受け入れないということの代替と広く認識されると、救急車の適正利用が誤解される面が多々出てきます。なぜかといったら、無料で手厚く搬送先の対応をして敏速に搬送してもらえないかと。そして、軽症であろうともタクシーがわりに安易に利用するモラルハザードが広まっていく可能性が十分考えられると思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 現状でもう既に勤務体制というのは非常に厳しいというのは先ほどご答弁したとおりでございます。年間900件を超える救急出動につきまして、まず本署の救急車が出たら必ず休みの職員を呼び上げるという体制をとっております。28年では、年間延べ600人の職員を招集しているという実績もあります。そのような形で、まずは現状の勤務体制を強化するというのが先決と考えております。現状の救急の勤務体制を強化することによりまして、今後いろんな状況によって救急の増減というのはあるかと思えます。それにも対応は十分可能であると我々消防サイドでは考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 消防担当の副町長は、古俣副町長ですね。どうこうということではなくて、消防の最後にしますから。それで、急激に進む超高齢化や少子化、核家族化、夫婦共働きなど生活環境の変化によって救急業務や救急車利用に対する住民の意識が多様化してきていると思います。そういう中で救急搬送の件数は増加し、需要増に救急隊の増加が追いつかないことも起こり得ると思います。今消防長ではやれるよというような言い方をしていますが、それでこの答弁では体制強化に向けて計画的に取り組むと、こうしていますが、具体性はありません。そこでもう一方では救急業務は、これは消防長も知っていると思いますが、傷病者を単に医療機関へ搬送するという救急業務から今やプレホスピタルケアの充実

とされていますよね。こういう考えに基づいて可能な限り救命率の向上を図るための救急体制に変わってきていると思います。このことも踏まえて、将来に向けて白老町がなし遂げなければならない救急業務の課題と問題、そして展望について伺います。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 今副議長がおっしゃるとおり、救急のプレホスピタルケアというのは非常に重要になってきます。それで、当町も救急救命士の教育というのは順次これは進めている状況にございまして、現在救急救命士は18名おります。そのうち運用前の救命士というのは7名いるのですけれども、この7名についても順次病院のほうの教育に出しておりますし、あと救急救命士は生涯を通して教育というのを受けていかなければなりません。就業中研修という、現在まさに救急現場で活躍している救命士であっても、必ず病院に入って教育を毎年受けていかなければならないというのがございますので、これらについても積極的に取り組むということで、今も出しておりますけれども、今後も教育については積極的に出したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今消防長から実際的に消防の中の対応についてはお話がありました。私からは、町長が1答目に答弁したように、実質的には今消防の体制というのはなかなか厳しい状況であります。その重複の部分を何とか克服する中で、対応策が今これからふえるであろう救急搬送も含めて対応ができるというふうなことで、職員採用もそこに入れながら考えていかなければならないと思っております。

それから、もう一つ、救急のあり方については、確かに救急告示はなくなるので、町立病院の受け入れ体制というふうなことが難しい部分はありますけれども、町内における医療機関とのかかわりを含めて、そこに先ほどみずから足でというか、車で行っている部分の補完性も今町内の2つの医療機関とは具体的な部分ではまだ詰めはしていませんけれども、大方の部分で協力体制はとっていくというふうなことも進めておりますので、そういう観点からも救急体制のよりいいような形での保持は考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、バイオマス燃料化施設についてです。

- (1)、現在の稼働、生産状況とプラントの運転及びメンテナンスの実態について。
- (2)、CO₂削減とリサイクル率向上のこれまでの状況と成果について。
- (3)、平成21年4月の供用開始から29年度までの実質収支（超過負担額）について。
- (4)、バイオマス燃料化施設稼働によるごみ処理経費全体の収支効果額について。

- (5)、不良生成物（規格外）の取り扱い実態と今後の取り扱いについて。
- (6)、2度にわたる室工大の調査研究の目的と期間及び進捗状況と成果について。
- (7)、補助事業等により取得した建物、設備等の減価償却資産の耐用年数と残存簿価について。
- (8)、平成30年度以降の運転経費削減対策と施設運営の経営手法についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についてのご質問であります。

1項目めの稼働、生産状況とプラントの運転及びメンテナンスの実態についてであります。現在施設の運営は6名の臨時職員で1日8時間運転を基本とし、固形燃料生産目標量は前年度同様1,300トン掲げており、11月末現在で964トンの生産量となっている状況であります。平成26年度からは、可燃ごみの高温高压処理はしておりませんが、燃料ごみ及びペットボトル等を使用した固形燃料の生産を行っており、設備のメンテナンスにつきましても稼働開始から9年目を迎え、経年劣化している部分も多くなってきておりますが、計画的にメンテナンスを行うことにより大規模修繕にならないよう心がけているところであります。

2項目めのCO₂の削減とリサイクル率向上の状況と成果についてであります。当初本事業の効果としてCO₂年間約2万5,000トン削減とリサイクル率92.9%掲げておりましたが、稼働当初より計画どおりの生産ができなかったことや縮小運転により28年度ではCO₂削減量3,444トン、リサイクル率19.45%となっております。

3項目めの供用開始から29年度までの実質収支についてであります。施設運営に係った経費から固形燃料販売の収入額を差し引いた実質収支ですが、21年度は1億2,580万円、22年度は1億6,207万円、23年度は1億9,032万円、24年度は2億402万円、25年度は1億9,209万円、26年度は6,506万円、27年度は4,718万円、28年度は4,916万円、29年度予算では5,349万円となっております。

4項目めのごみ処理経費全体の収支効果額についてであります。本事業の効果として掲げていたのが35年度までの15年間で8億円のごみ処理経費削減効果であります。当時の試算と比較しますと、28年度決算時点で約5億1,000万円の負担増、35年度までの決算見込みで比較すると約9億6,000万円の負担増を見込んでいるところであります。

5項目めの規格外生成物の実態と今後の取り扱いについてであります。28年度末で保管中の余剰生成物は約3,750トンであり、今年度は300トンほどの使用量を見込んでおります。今後も同ペースでの生産を続けた場合、なくなるまで10年以上かかる計算となりますが、早期解消のためにも利用先の検討を進めていく考えであります。

6項目めの室工大との調査研究の目的と期間及び進捗状況と成果についてであります。室蘭工業大学には、24年6月に設置しました白老町バイオマス燃料化施設改善計画検討委員会に准教授が委員の一人として参画いただき、課題の解消に向け提言がございましたが、実現には至りませんでした。今年度より行っている共同研究では、脱塩素の手法や新たな原料の検討について室工大所有の実験機をお借りし、研究を進めるとともに、専門的な立場から総合的なアド

バイスをいただくこととし、4年間を研究期間としているところであります。研究についてはまだ始まったばかりであり、成果が出るまでにはもう少し時間がかかるものと思っております。

7項目めの建物、設備等の減価償却資産の耐用年数と残存簿価についてであります。耐用年数につきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令によると、建物本体については構造により異なりますが、31年と38年、プラント設備等につきましては12年となっております。また、残存簿価につきましては、定額法を用いた町の試算では29年度末で建物が2億4,478万円、プラント設備が2億4,661万円と試算しております。

8項目めの30年度以降の運転経費削減対策と施設運営の経営手法についてであります。これまでも運転経費の削減は行ってきており、引き続き少しでも経費を削減すべく努力をしながら、町直営の生産体制を維持したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただいま答弁いただきましたけれども、e c oリサイクルセンターしらいは4つの大きな効果があるとして進めた事業ですけれども、全てが目標に達していません。施設運営費の収支状況や財政効果の答弁を聞いて、これまでも質問していますけれども、改めて数億円単位の血税がつぎ込まれてきたことに驚きます。

そこで、ただいま答弁があった実質収支には多分建設資金の借金の返済額は含まれていないと思うのですが、これに対する元利償還金の状況と29年度の元利償還金は幾らになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 先ほどご答弁させていただいた一般財源の所要額、実質収支には建設資金の借金返済額というのは含まれておりません。それで、29年度の公債費の元利償還金でございますが、6,403万3,000円となっております。全体の金額といたしましては、本事業の借入額といたしましては19年度、それから20年度において合計で6億9,920万円借り入れているということで、30年から35年の元利償還金の合計額につきましては3億7,912万円となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） もう一回確認しますけれども、今答弁でゴミ処理経費、全体の効果額が約9億6,000万円の負担増ということは効果がなくなったということだと思っておりますけれども、これプラス・マイナスで見るとこの効果額の損失は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 当初計画と比較いたしますと、先ほど8億円の効果がなくなって、さらに9億6,000万円の負担増となりますので、17億8,000万円の負担増となります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 約18億円がなくなったということでもあります。

そこで、町が財政危機、財政難の非常に厳しい困難に直面しているにもかかわらず、これまで莫大な税金が湯水のように使われてきております。そこで、戸田町長がバイオマス燃料化施設を引き継いでから6年たちます。町長の冒頭の答弁も踏まえて、このバイオマス燃料化事業についての現在の所見をお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設は、答弁でも申し上げたとおり当初の計画どおりにはいかに感じておりますし、今までのる議会の中でも説明したとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、建物、設備の耐用年数と残存簿価ですけれども、答弁もありましたけれども、当該施設を設置した後の財産処分制限期間ありますよね。そして、それが終期となる、処分の制限時期は、期日はいつなのですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 1 答目でもお答えしておりますが、耐用年数が一番長い施設というのは38年となっておりますので、平成21年からこの施設が稼働開始しておりますので、38年後となりますので、西暦でいいますと2047年以降ということになると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） かなりの年数たたないと残存簿価が消えないということですね。わかりました。

そこで、それを念頭に置いてもし当初補助目的に従った利用が困難になったよといった場合に、その補助事業を途中で中止する場合がありますし、これまで議論されていますけれども、そういった場合の承認条件と返還金の算定方式はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらに関しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法という法律がございます。その法律の第22条に基づきまして、財産処分等に関する承認基準というのが定められておりまして、その中で事業を中止する場合には承認条件としては補助金の国庫納付ということが上げられております。その国庫納付額の算定につきましては、残存簿価または時価評価額のいずれか高い金額に国庫補助率を乗じた金額を納付するという形になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 補助金の2分の1ということですね、残っている価格の。そうすると、補助金に限定して、起債は別にして、もし白老町が平成30年度でバイオマス燃料化施設の稼働を中止しようとした場合、返還金は幾らありますか。先ほど総額の金額が出ていたのだけれども、今の計算でいくと幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） あくまでも町の試算ということになりますが、29年度末の場合は2億4,570万円という形になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それで、別な質問に入っていきます。ことしの3月議会で燃料化事業について質問する中で、町長から私に反問があつて、厳しい財政において国の補助金の返還についての見解に及びました。そこで、お聞きしますけれども、このバイオマス燃料化事業の運営に関して会計検査院の実地検査を受けたと仄聞してはいますが、検査はありましたか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 会計検査院の実地検査を受検したことはございます。それで、平成24年の4月とことしの5月に2度受検をしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） では、2回受けているということですよ。そうすると、ことしに受けた会計検査院の公表、報告はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 検査の内容にかかわることに関しましては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の第5条第6項によりお答えできないことになってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 本当はもう検査講評は出ているのです、本来であれば。内閣のほうに報告しているのです。ということは、今の答弁でいけばまだ検査は続いているということ、公表、報告されていないということですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 検査の内容にかかわることになりますので、お答えについてはできないという形になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） いいのです、答えなくても。答えられないということは、まだ継続しているということでしょう。本来は出ているはずなのです、実地検査終わった後は。けれども、いまだに出ていないということはまだ検査中であるということによろしいですか。大事な部分ですから、イエスかノーか答えてください。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 公表がございませんので、お答えについてはできないということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 裏を返せばまだ続いているということですね。そうすると、会計検査院が検査した中で、まだ公表もしない、報告も出ていないということは、この事業を重大事案として捉えて検査は継続しているということだと思います。もう一回聞きます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 課長が含めた形で答弁をしておりますけれども、今副議長のほうが押さえた観点でよろしいかというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では次に、バイオマス燃料化施設の管理運営費を燃料生産量で割った1トン当たりの生産費についてであります。24、25、26、27、28年度の1トン当たりの原価、この生産費は幾らになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 固形燃料の生産単価についてのご質問であります。24年度が4万1,630円、25年度が3万7,619円、26年度が4万9,306円、27年度が火災の影響もありまして4万7,869円、28年度が4万3,185円となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○生活環境課長（山本康正君） 27は6万7,869円になります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 1トン当たりこれだけの生産費かかっているのですね。売価は5,200円ぐらいかな。ということです。そうしていくと、これまで生産の効率化、合理化のために運営業務体制や経費削減の見直しを行ってきています。これは、私も認めます。しかし、この26年度生産規模を縮小したにもかかわらず、今答弁あったように1トン当たりの生産費は高額で推移しています。これだけ見ると、依然として改善の兆しや成果は見えていないのです。どこに今原因があるのですか。原因はどこに隠れているのですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 26年から生産規模縮小して運営してまいりましたが、毎年生産目標を立てて運営をしてまいりました。ただ、26年度、それから27年度につきましては機器等のトラブル、それから27年度に火災等がございまして、やはり生産量が減少したことというのが大きな原因と捉えております。それから、28年度につきましては、生産量は目標を達成いたしましたけれども、やはり故障等によりまして一年を通してのフル稼働ができなかったということがございまして、それが主な要因として考えられるかなと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、答弁によると、ことしより室工大と研究して、成果が出るまでにはもう少し時間が要ると、こう言っていますけれども、現時点で進捗状況はどの程度に

なっているのですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今は室蘭工業大学のほうから機器を施設のほうに持ち込みをいたしまして、それから余剰生成物の実験といいますか、そういったものについて日々行っているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今そういう状態で、1トン当たりの生産単価も全然変わってきていないと。逆に高くなっている場合もあります。ということを見ると、民間経営ではどうの昔に倒産していると思います。このバイオマス燃料化施設は、平成21年4月に供用開始しているのです。

ちょっと質問変えますけれども、この同じ年に町民にとって大事な介護施設を設置しているのです。そして、開設しているのです。わかりますか、どういう施設だか。同じ年に、21年の4月に開始されているのです。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 21年の4月に町立病院の3階の療養病床を29床以下の小規模介護老人保健施設に転換しているのは、私たちの施設ということは事実でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですよ。これ介護老人保健施設きたこぶしというのです。この施設は、これから超高齢化時代に必然的な介護施設なのです。このきたこぶしが今町長の政策判断によって廃止されようとしているのです。ここだけちょっと議長も許してほしいのだけでも、質問しますけれども、この廃止しようとしている既定方針は変わっていませんか。

○議長（山本浩平君） 若干バイオマスとはずれていますけれども。

○13番（前田博之君） この後に使いますから。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 変わっておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今まで議論してきたように、バイオマス燃料化施設は過度な一般財源の負担、ごみ処理経費全体効果額約18億円の損失、そして桁外れの生産単価という実態にあります。今やバイオマス燃料化施設は、町民にとっても負の遺産になっているのです。一方、経営努力しているきたこぶしは、今町長から答弁ありました廃止の危機に直面しているのです。これ何と断言していますか、廃止の理由を。安定経営の確保が困難である、施設整備費が一般会計を脅かすようになってきていると言っています。いいですか。きたこぶしは、国の介護給付金と入所者の利用料、かつ食費、居住費、日用品等の自己負担をすることによって運営されているのです。片や廃止の憂き目に遭い、片や長期的な戦略を欠いた無駄遣いが続いています、バイ

オマスは。きょうの答弁でも少しでも経費を削減すべく努力しながら継続すると、こうなっているのです。そこで、伺いますけれども、町民はいつまでもこのバイオマス燃料化事業につき合っていかなければならないのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今バイオマス燃料施設の関係ときたこぶしの今回出された町長の政策判断の対比といたしますか、その関係での質問がありました。長い歴史といたしますか、10年ほどが経過する中で、どちらもその当初はそれぞれの意義と目的を持って始められました。それは、非常に大きな意味合いを持つ2つのものであったということは事実だと思っております。ただ、その後はこれまでも議会の中で議論もしてきたように、なかなかその当初見込んでいた効果、そのものがどちらも出せないところがある中で今の状態を生んできていると思っております。きたこぶしのこととバイオマスの燃料施設のところは、同質のというか、同等の政策的な位置づけでは、一緒の土俵の中では議論することはできないと私自身は思っております。ただ、財政的な部分での金の動きがありますから、そこのところが今副議長が指摘されたところだと思っております。きたこぶしは、これまでも特別委員会等でもお話をしてきましたし、先ほどのほかの議員のところでも今後のあり方について若干触れるところがありますけれども、町内の民間事業者、それから第7期の今回の介護計画等々を踏まえれば、今入所している方々の希望を受け入れながら、そこのところは解消を図ることができる。次があるということでございます。ただ、それに対してバイオマス施設はなかなか今の段階で、詳しくは先ほどから答弁ありましたように今受検中なので、中は触れることはできませんけれども、本町における財政的な状況を踏まえた中で、やむを得ずの形の中でやってきた一つの方策という位置づけをしてきております。非常に大変な部分をどちらも抱えている政策的課題だというふうな認識は強くしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私は、あえてバイオマスの、これまで過去も議論したけれども、きょうこういうことを言ったかということは多分おわかりだと思います。ただ、副町長も物の対比云々と言っていましたけれども、これまできたら政策は責任結果にあるのだけれども、私があえて言いたいのは、これだけ町民の血税を垂れ流してもいまだに政策判断しないよと、継続していきますよということ、片方は確かに極端な言い方ですけども、例えがいいかどうかわかりませんが、バイオマス施設はごみなのです。町民がどれだけ還元されているかということです、あの部分では。きたこぶしは、私たちの命を扱っているところなのです。それに対してさっき言ったように、あえて詳しく言わないけれども、この会計だって一旦は赤字だったけれども、努力してある程度やっているのです、10年間。片一方は、もう言いません、今議論したから。そういうことできたこぶしは、温かい介護、看護、医療、そして日常生活に必要な世話と、よって高齢者や家族にとってはなくてはならない介護施設なのです。にもかかわらず、きたこぶしは廃止するという政治判断は、スピード感を持って即断しているのです、逆に。そして、もう一回言いますけれども、きたこぶしを廃止する根拠について、先ほども言っていま

すけれども、先ほどは政策判断の上での廃止の理由なのです。今度私言うのは、基本構想でこう言っているのです。

病院の改築に伴ってきたこぶしの施設整備は新たな施設が基準適用され、そのための施設整備費として試算で約2億5,000万円が必要で、一般会計繰出金の増大につながる懸念だということです。これ間違いないですか。ここだけ確認します。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしは21年に開設して、23年の年に入所者不足でちょっと赤字を抱えたと。そういうところで何とか黒字会計には向かったところなのですけれども、施設を整備しようとなると当時療養病床をきたこぶしに転換したときは国のそういう緩和規定があったのですけれども、今度新しい施設をつくっていくとなると国の施設基準に応じた施設づくりをしていかなければいけないというところで、ちょっと積算したところで3階の施設の面積、そういうものを基本としてきたこぶしの改築事業費を概算でしたところ、やっぱり2億5,000万円以上かかっていくだろうという、そういう積算をしたところがございます。それと、今回の町長の政治判断がございましたけれども、第7期介護計画に基づく老健施設、特に特養施設、こちらのほうの施設がつくられるだろうという想定の中で、それでいくと老健施設、やっぱり特養施設をつくっていくということが町にとって大切でないかということも含めまして総合的に判断したところで、いわゆるきたこぶしは厳しいだろうという、基本構想の中で示したところがございます。

○議長（山本浩平君） ちょっと待ってください。副議長にちょっと申し上げたいのですけれども、行政課題というのはバイオマスや病院ばかりではなくて、全町民にかかわるものはもうたくさんいろんな種類があります。今財政に関係しているからお話ししたと言っておりますけれども、それであればこの4項目めの財政のときのほうがまだなじみますので、バイオマスの質問に徹してください。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ということは、私なぜきたこぶしも言っているかということは、総合的な事業、政策形成の中でどうあるべきかという部分を、聞いている町民の方々もそれを十分に、どう考えるかということで、課題を強くこういう問題だよと示唆した質問にもしているのです。ですから、言っているのです。そういうことで、何遍も言ってきていますけれども、バイオマス燃料化事業は町民の血税を浪費して、財政を極度に圧迫しています。それで、きょうの答弁でもまだ方向性が定まっていません。

そこで、先ほど副町長もちょっと答弁の中でありましたけれども、こういう財源、あるいは今の社会的な背景、町民が何を望むか、あるいは事業の、政策の選択と集中、優先する、こういう部分からいくと、本当に政策手法としていかなものかなと私は思うのです。そこで、バイオマス燃料化事業と高齢者福祉事業に対しての政策選択に大きな隔たり、あるいは乖離しているように思えてならないのです、私は。そういうことで、政策形成に矛盾を感じているところですが、その辺の見解をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ほども若干触れましたけれども、きたこぶしのあり方と、それからバイオマス施設のごみの問題、確かに命と物というふうな見分け方からすれば命の重たさというところはしっかりと考えなくてはならないと思いますけれども、ごみも人の生活の中においては日常の非常に大きな問題として、やはりそれも政策課題の大きな一つだというふうなところの押さえはあるかと思えます。そういう意味合いで当初CO₂の削減含め、それから地球温暖化の防止を含めてチャレンジしてきた事業だというふうに思っております。そういう中で今副議長がご指摘された政策形成における政策優先度、あり方については、確かに何を優先すべきかというところはさまざまな観点、見方、それからそこに付随するような財政的な観点も含めてあろうかと思っております。ですから、もちろんきたこぶしと、それからバイオマス燃料化施設の問題が先ほども話したように同じ土俵の中で議論というところは、大きな意味での政策的な部分では同じ土俵であるけれども、やはり視点を変えた発想のもとに政策形成をしていかなければならない問題だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今副町長は日常のごみの問題と言っていますけれども、それは私指摘していないのです。この日常のごみを燃料化したことによって、戸田町長も途中で、26年以前、失敗したと認めて、ごみは登別にいったのです。私は、そういう失敗した経過を踏まえて、もっと政策判断、処理の方法はあるのではないのと。ただ垂れ流しておいて、福祉のほうは切るのであるかと。極端に言えばですよ。そういう論法でしゃべっているのです。だから、違うのだと言っているのではなくて、私はもうごみの事業が失敗したからということで前提に言っているのです、それ。だから、それも副町長の言うことでいけば、そういう話にならないと思えます。今の理事者も今のごみ燃料化施設は失敗したよと言っているのですから、そのために我々対策してきたわけでしょう。そういう前提に立っているのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） その失敗というか、今の状況を客観的に見たときに、なかなかちょっと受検中なので、言葉は選ばなくてはなりませんけれども、厳しい状況というのは確かにあります。そここのところ今まで長らく議論をしながら、それをどういうふうにして埋め合わせをしていくかというふうなことを踏まえて今までやってきたわけでございます。ですから、先ほどから言うように政策形成そのものの中でどちらも重要な問題としては始まったけれども、やはり同じ土俵の中でその政策順位を決定するということではなかなか難しいことではないのかなというふうに私自身は思っております。ですから、今その結果を踏まえて副議長のほうからこっちが失敗したというふうな言い方で言われていますけれども、そここのところをどういうふうに補うかというふうなところを踏まえてこれまで議論をしてきたので、そここのところが政策的な形成の問題としてどうだったのかというふうなところは再度また判断のところはあるかというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 次に入ります。平成30年の予算編成と財政運営についてです。

（1）、平成29年度予算執行で歳入欠陥と財政状況及び決算見込みについて。

（2）、平成30年度予算編成について。

①、予算編成方針について。

②、重点事業について。

③、財源確保の見通しについて。

④、歳出の増減とその要因について。

⑤、各地域の活性化、環境整備のための予算配分について。

（3）、財政調整基金、実質公債費比率、繰出金及び財政健全化プランとの整合性と財政規律の堅持について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 平成30年度予算編成と財政運営についてのご質問であります。

1 項目めの平成29年度予算執行での歳入欠陥と財政状況及び決算見込みについてであります。歳入欠陥については、29年度の普通交付税について、予算額34億2,000万円に対して33億7,542万6,000円と4,457万4,000円下回る結果となっております。また、臨時財政対策債発行可能額が予算を約7,000万円下回ったことから、この分は減額となる見込みとなっております。本年度の財政状況及び決算見込みについては、現段階において特段大きな変化はございませんが、町税が固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みとなっていること等により、おおむね黒字決算となる見通しであり、一定の決算剰余金も見込めるものと考えております。

2 項目めの平成30年度予算編成についてであります。1 点目の予算編成方針についてであります。財政健全化プランにもあるとおり、財政健全化を計画的に進めつつ、将来のまちづくりのため、財政的に厳しい中にあっても現世代だけではなく、未来の町民への投資も想定しながら、各施策、事業を展開していくこととしております。このため、予算編成に当たっては、全ての事業において改めて必要な経費をゼロから積み上げるゼロベース積み上げ方式として取り組む方針としております。

2 点目の重点事業についてであります。多文化共生のまちづくりを推進するための2020年の象徴空間開設に向けた関連事業、町民の安全、安心を守るための社会保障関連事業、まちの活性化を図るため、仕事づくりも含めた産業振興関連事業等を重点事業として捉えております。

3 点目の財源確保の見通しについてであります。固定資産税の評価がえによる町税の減少が見込まれるとともに、本年度は厳しい結果となった地方交付税についても現在国においてさらなる地方交付税減額の動きもあるため、予断を許さず、これまで以上に厳しい予算編成になると考えております。

4 点目の歳出の増減とその要因についてであります。30年度の歳出は本年度より増となる見込みであり、その要因としては社会保障給付に係る扶助費、ミックス事業に係る公共下水道事業会計への繰出金、病院改築の基本設計に係る国民健康保険病院事業会計への繰出金等を計

上することとしております。

5点目の各地域の活性化、環境整備のための予算配分についてであります。事業費の予算編成では選択と集中により重点事項として掲げた事業に対し積極的に予算を充当していきませんが、町内各地域の活性化や環境整備においては可能な限り地域間の均衡を考慮しながら、予算配分を行ってまいります。

3項目めの財政調整基金、実質公債費比率、繰出金及び財政健全化プランとの整合性等についてであります。財政調整基金については、29年度末における残高を約8億6,000万円と見込んでおりますが、30年度については象徴空間関連事業に対する町有地売り払い分の応分の繰り入れが想定される場所があります。実質公債費比率については、現段階では明確にお答えすることができませんが、少なくとも現状より改善するものと捉えております。繰出金については、予算要求段階においては国民健康保険病院事業会計及び公共下水道事業会計において前年度比で大きく増となる見込みとなっております。また、これらは財政健全化プランにおける見通しとおおむね相違ないものであります。財源確保が厳しいことは変わりなく、引き続き財政規律の堅持に努めなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 前段で議論しましたけれども、バイオマス燃料化施設運営は非常にこれまでも財政の足かせになっていることは事実です。

そこで、歳入欠陥についてです。大型予算とした平成29年度予算は、答弁もありましたけれども、執行段階で答弁書足すと約1億2,000万円の歳入欠陥を起こしていますけれども、5年前の24年度にも町税、交付税で1億4,500万円の歳入欠陥を起こしています。このときの24年度と29年度を比べて、財政の厳しさというか、財政の環境の違いはどういうふうになっていきますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 29年度の決算見込みとして、今副議長おっしゃったとおり交付税や臨時財政対策債合わせまして約1億2,000万円の歳入欠陥ということでございます。24年度も同様の歳入欠陥があったということございまして、このときとの状況の比較でございますけれども、その当時はやはり地方財政健全化法ができて、これまでの町の特別会計を含めた赤字を返済しなければならないという多くの負債を背負った中での厳しい財政運営であったと。なおかつ、財政調整基金もかなり減少して、もう残り少ないという状況、それから次年度への繰越金もままならない状況であったということをお記憶してございます。29年度におきましても同様の歳入欠陥はございますが、大きく違うのはまずは財政調整基金、貯金が当時と比べてかなりふえていること、それから当時背負っていたいわゆる赤字分の借金が今回はないということ、それから繰越金もある程度一定の額を見込んでいたということからしまして、ご答弁のとおり今年度においても黒字決算は見込めるものというふうに判断してございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今財政課長も言ったとおりです。具体的に町長は言いませんでした

ので、ちょっと私たちもそういう当時の財政対応を認識したいと思うので、私も調べてきたわけです。今あったように基金は取り崩しして、さらに行政経費の5%凍結しているのです。それで、財源の枯渇は今29年度はいいと言っていますけれども、25年度は、翌年度の予算にも影響を与えているのです。そして、大きなものは、多分間違いないと思うけれども、水道会計から3億円入れる予算編成、これだけ厳しい状況にあるのです。これを考えると、今年度の歳入欠陥に対して、この前も補正予算で質問していますけれども、24年度から見ると余り深刻な事態と捉えていないのかなと、そう感じます。それは、私のほうから言いますけれども、ふるさと納税、これが今財源を支えています。それと、今の歳入状況を見るとふるさと納税、これがふえているよと、こう言っていますし、特別交付税も12月交付分が大幅に増になりましたよね。もう2回の交付分が1回分で来たぐらいの額になっています。そして、町税の留保分であると、こういう財源余裕が見込まれているので、案外ゆとりというか、余り深刻な実態としての空感になっていないのかなと思うけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 平成24年度当時と比べますと状況が違いますので、精神的な部分も含めて違う部分はあるということは事実かなと思います。しかし、ただ単に余裕を持って財政運営をしているというわけではなく、今回の歳入欠陥に対しまして副町長名で、前回もちょっとお話ししたかと思えますけれども、今後の補正予算の抑制ということで各課長のほうに指示を出しまして、このような状況なので、貯金を取り崩すことなく今年度もいかなければならないという中においての戒めの文書を発行しておりますし、補正予算におきましてもやはりかなり建物が老朽化しているというような部分での修繕費は出て、昨年とも補正額については余り変わらない状況でございますけれども、その辺は何とかやりくりをしながら、厳しい査定の中で補正予算も行っているという状況でございますので、この辺についてはいわゆる財政規律をきちっと認識した中で財政運営を行っているつもりではございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、30年度の予算編成についてお聞きしますけれども、全ての事業について改めて必要な経費をゼロから積み上げるゼロベース積み上げ方式として取り組みますと言っていますけれども、このゼロベース積み上げ方式というのはどのような手法なのか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 予算編成の積算に当たりまして、いろいろ手法がございまして、例えば前年対比で何%増ですとか、あるいは減というマイナスシーリングということもございまして、今回このような積み上げ方式をとった理由といたしましては、これまで特に経常経費の編成に当たりましては過去からの経費の削減、見直しというところも含めて、かなりぎりぎりまでの削減を行っているという状況で、今年度の編成におきましても増分についてはもちろん必要なものもございまして、例えば人件費の単価の見直しであったり、あるいは燃料費の単価の見直しであったりという増分が出てきているというような状況で、これ以上の削減

をどこで削減をして財源を見出すかというところが我々財政当局においても非常に厳しい状況であるということ踏まえまして、もう一度原点に立ち返ってといたしますか、いわゆるこれまでの予算というのは既得権ではなく、あくまでもゼロからのスタートということで、一つ一つ必要なものを再度もう一回認識しながら積み上げて予算の組み立てをしてほしいというところの認識で今回予算編成を行っているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ゼロシーリングとは若干別かと思えます。このゼロベースの積み上げ方式、今答弁いただきましたけれども、内容はわかりましたけれども、予算査定において当初予算でかなりがっちりの査定をして予算計上してもらわないと、予算査定はいいよと、それなりの予算にして、補正予算が主の予算要求になったら困るのです。そういうことは絶対改めてほしいなと思えます。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今副議長がおっしゃるとおり、やはり必要な経費につきましては基本的には当初予算で組むというのが前提だと思っておりますので、補正予算で当初から話のないものが降って湧いたように出てくるような予算という部分については、私個人としても好ましくないと思っておりますので、その辺はしっかり当初予算の査定を行って組み立てていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 30年の予算編成に当たりましては、その前段にあったような29年度の部分での歳入欠陥の部分を含めて、非常に厳しい状況だというふうな認識は強く持ちながら予算編成に当たっていかなければならないというふうに考えております。

今ゼロベースからというふうなところの押さえなのですけれども、本当に実質的な経常費含めて、これまでもかなりの部分で毎年のように削減を図ってきております。それはそれとして、事実としてあるのですけれども、さらに原点に戻るといたしますか、もっと財政担当の目線だけではなくて職員の多くの目線を入れながら、しっかりと予算計上を積み上げていかなければならないというふうな押さえのもとに30年度の予算編成は進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政課長は今でも厳しいよと、先ほどの絡みの余裕的な財源が留保されていますけれども、それでも厳しいよと、こう言っています。一例として伺います。30年度予算の収支見通しの中で経常費の一般財源ベースで約1億円の特殊増加が見込まれると言っていますよね。ということは、経常費で約1億円不足をするということは、歳入を考えると2億円不足になるということの財政的な見地になりませんか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今査定中でございますし、まだ予算もつくっておりませんので、

想定はできませんけれども、ただ、今年度10月に予算編成方針を出して、その段階での30年度
のいわゆる見込みをある程度概算ですけれども、想定した段階では、歳出につきましては1億
円ぐらいの増と出てきたということで、これがそのまま予算に盛り込まれるかどうかは今の編
成の段階で精査されるということでございます。交付税についても今回臨財債含めて約1億円
不足ということでございますので、トータル合わせると2億円足りないということも想定され
るというようなところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういうことで若干経常費が硬直化してきているのかなと、こう思い
ます。

そこで、もう一点ですけれども、固定資産税の評価がえがあるよと言っていますけれども、
これによる町税の減少見込み額は幾らぐらい見込んでいますか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 30年度の予算につきましては、まだ予算編成中でございますが、
概算ということでありますけれども、評価がえ、土地と家屋だけになりますので、おおむね
4,000万円から5,000万円程度が減額となる見込みでございます。償却資産は評価がえが関係あ
りませんので、そこはちょっと除外しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 確認したいのですけれども、財政課長の答弁を聞くと片一方では若干
財源も余裕できているよと。だけれども、30年度予算ではちょっと厳しいよと、査定。そうい
うような使い分けしているのですけれども、もう一回確認しますけれども、29年度は過去3番
目になる予算を組んだとこの議場でも大いに胸を張りました。しかし今議論しましたけれども、
30年度の予算編成方針はゼロベース積み上げ方式の予算要求にしているのです。見方によっ
ては、財政の運営が若干財源的にも不透明なところが局面にあるのかなとも、また答弁聞くと受
けるのです。だけれども、逆な面も受けるのです。そこで、健全化判断比率の指数は別にして、
当然答弁書にも書いていますけれども、財政健全化プラン、これ見直してまだ1年目でありま
すけれども、町長は新年度予算編成方針でも財政は確実に好転していると言っているのです、
職員にも。そこで、伺いますけれども、本当に白老町の財政構造の硬直化は解消されて、間違
いなくまちの財政は立ち直っているのかどうかということだけ、もう一回客観的な立場から言
っていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 財政状況がどのような方向に向かっているのかということからす
れば、やはりよくなっているというのは間違いのないと思います。よくなっているのと予算を組
むのに厳しい、楽に、言葉ちょっとあれですけれども、財源が多くあつて余裕を持って組み立
てられるのかといえ、それは違います。方向性としてはベクトルとしては上向きになってい
るというのは事実ですけれども、毎年毎年やはり厳しさはあります。それはどういうことかと

いいますと、今年度、29年度からこれまである程度抑えてきた町民サービス等の経費、これを少しずつでももとに戻していこうというようなどころでの予算組みをしてございます。その辺につきましては、今後におきましてそれをやめることなく継続していかなければならない。あるいは、逆にふやしていかなければならないというようなどころと、歳入がこれから減っていくというようなどころでのどのように組み立てていくのかという厳しさ、これは毎年毎年あるというふうに思っておりますし、また国からの交付税も含めて今後どのような歳入構造になるのかというのは非常に読めないところもございまして、そのためにも、いわゆる貯金は今国でも基金の部分いろいろ問題になっておりますけれども、白老町といたしましてはやはり貯金を積極的に行って、将来に向けた財源不足、これの担保をとっていかなければならないというところも含めて、毎年毎年厳しい財政状況であるという、不透明感もありながらやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政を緊縮するのはいいけれども、むやみに削減してまちの中に必要な投資まで抑えるという意味ではありませんから。やっぱり一定の財政出動をするためには一定の財源がなければだめだ、そういう部分で財政運営を質問していますので、消極的なものではないので、それだけ了解してほしいと思います。

それで、今財政課長の答弁もありましたけれども、将来を考えると非常に心配な部分があるのです。ということは、財政を見通すと現在は象徴空間整備で非常に沸き上がって期待も膨らんでいます。しかし、私は水を差すつもりは毛頭ありませんけれども、冷静に白老町の現状、将来を見ますと、私から見ると急速な人口減少、少子高齢化、地場産業の低迷、そして地域商業機能の低下等々あります。こういうことがこれからもとどめようもなく進行してくると私は思います。将来ばかりでないと思いますけれども、そういうことを予測されます。このことから、恐らく財政についても構造的に縮小傾向が続くと思われま。よって、政策資源の制約は次第に厳しさを増してくると考えるのです。この点を十分認識した中で財政運営しなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大きな将来的な白老町の財政事情を考慮すると、今おっしゃられた人口減少、少子高齢化というようなどころでの町税の減少というのはもう明らかであるというふうには私どもも押さえておまして、そのような中でやはり予算全体も縮小せざるを得ないのかもしれない。ただ、これをただ指をくわえて見ているというわけにはいきませんので、一方では今おっしゃった地場産業の活性化ですとか、そういった部分にも力を入れて、消費を含めてまちとして今後も小さくなりながらも活気づくようなまちづくりという部分での投資、それから先ほど副議長おっしゃっていましたが、単なる削減ではなくて、積極的な投資も含めて町民生活の安定化とかといったところもやはりきちっと念頭に置きながら、政策を考えていかなければならないものというふうに思いますし、それに対してのいわゆる予算の配分、こういうのはしっかり見きわめてやっていきたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 本当に住みよいまちというか、いいまちに住みたいのです。そのための大きな問題はやっぱり教育、医療です。やっぱり先ほども言いましたけれども、町民の目線に立ってぜひいいまちつくってほしい。医療、教育は、企業誘致もそうですけれども、移住、定住についても欠かせないのです。これが今議論されているということは、政策の柱を変えなければいけないぐらいの大きな問題になっているのです。町長、そういうことを踏まえてよりよいいまち、産業が、まちが活性化し、子供たちも生き生き学校に通える、学校にも少し自身の予算が入ってくる、そういうようなまちにしてほしいなど。そのためにも財政の規律の確立が前提なのです。なぜかといったら、財政規律の確立は政策実現の前提条件となるのです。よりよい政策をつくって実現するためにも、健全財政の維持を図らないとだめなのです。答弁で引き続き財政を堅持するとは言っていますけれども、具体的な方向を示しませんでしたけれども、弾力的かつ持続可能な財政基盤の整備にはどのように取り組んでいくつもりか考え方を聞いて、質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも財政のあり方については議論をしまいましたが、きょうもまた今副議長のほうから示唆も含めて財政のあり方についてはお話をいただきました。本町における今までの轍をまた踏まないためにも、しっかりとした財政基盤の獲得を含めて、その基盤をいかにして次につなぐものにしていくか、そのためには政策的な部分でのより効果的な政策を打てるような、そういう政策づくりもしっかりしていかなければならないというふうに思っております。十分なところはしっかりとした財政規律を肝に銘じながら、本町があるべき姿をやはり将来的に目指しながら進んでいかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。